

令和5年度第1回伊勢市総合教育会議 結果概要

◆日時 令和5年11月22日(水) 18:30~19:30

◆会場 小俣総合支所 3階 大研修室

◆出席者

伊勢市長

岡 俊晴 様 (教育長)

永井 正高 様 (教育長職務代理者)

駒田 聡子 様 (教育委員)

中西 康裕 様 (教育委員)

畑井 祐樹 様 (教育委員)

中村 文大 様 (教育委員)

◆出席職員

《情報戦略局》

情報戦略局長、情報戦略局次長、企画調整課長、同係長、同職員

《健康福祉部》

福祉総合支援センター長、同副参事

《教育委員会事務局》

学校教育部長、事務部長、参事、教育総務課長、学校施設整備課長、学校教育課長、
学校教育課副参事(指導担当)、学校教育課副参事(学事担当)、学校教育課副参事(教職員
担当)、学校教育課副参事(人権学習担当)、スポーツ課長、教育研究所長、教育研究所副参
事、教育総務課総務係長

◆内容

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議事項

(1) 不登校・いじめ対策について

4 その他

5 閉会

◇会議録（要録）

以下の要録は、事務局により要旨を編集したものです。微妙なニュアンス等が表現されておりませんので、ご了承ください。

■ 協議事項

（1）不登校・いじめ対策について

- ・不登校・いじめ対策について、意見交換を行った。
- ・本日頂いたご意見を踏まえるとともに、引き続きご意見・ご支援をいただきながら取組を進めることを確認した。

<主な意見等>

- ・不登校・いじめの今年度の状況は？
 - いじめを積極的に認知するように取り組んでいることや、これまでの不登校の推移をみると、前年度を上回ると見込まれる。
- ・不登校の基準は？
 - 30日以上欠席（病休・経済的理由を除く。）した場合を不登校としている。
- ・いじめアンケートを繰り返すと件数も増えてくる。そのうち、実際にいじめと判断した件数は？
 - 子どもがいじめだと感じたものは、原則全ていじめだと判断するよう学校に伝えている。
- ・不登校は、原因・理由を把握し、個別対応が必要。
- ・いじめは、「何がいじめか」の整理が必要。また、早く対応できる体制が必要。
 - いじめと把握したものについては、必ず教師が聞き取りなどで対応している。
- ・不登校児童・生徒やその保護者の中にも、「できれば学校に行きたい」「学校に行ってもいい」という人も多い。先月視察に行った埼玉県戸田市のように学校内に教室とは別の居場所をつくり、通学できる環境づくりも大切。ただし、その対応まで教員に任せると負担が大きいため、別の人員配置が必要。
- ・亀山市は新しくできた駅前の図書館内に「子どもが過ごせる居場所」を設置し、教員免許のある人がサポートしている。隔離された場所ではなく、誰かの声がする場所、友達がいる場所であるとよい。タブレットに依存しすぎるのはどうかと思う。
- ・保護者会の回数・頻度が少ない・不十分。
- ・子どもたちが達成感をもてるような体験学習などをしてほしい。
- ・実現は難しいと思うが、地域の人が学校の中を回ってもらえると、先生が気づかないところを外部の目から異常にすぐ気づくことができるのではないか。
- ・いじめのエネルギーを何かに昇華できれば理想である。

- ・ A小学校はいじめ件数が多いが、その進学先のB中学校では件数が少なくなっている。見逃されている危険性もある。
- ・ A小学校からB中学校に進学することによって、クラスが増えることで分散し、人間関係がリセットされることも要因の1つではないか。
- ・ 実際に不登校の定義に該当する児童・生徒のほかにも、不登校気味、不登校予備軍とでもいうような児童生徒もいるのではないか。不登校になってからの対応では遅い。登校時間ギリギリの登校や遅刻の多い子への対応など、不登校につながる手前で保護者も交えて対応をしてほしい。
- ・ いじめる側に問題がある。いじめる側が、相手が嫌がること・言葉の線引きが分かっているかないこともあるので、具体的に事例を教えて、気づかせてあげることも必要。
- ・ 不登校の兆候の確認方法はあるか？
 - 月7日以上欠席は事務局に報告が上がってくる。また、3日連続欠席であれば学校から家庭に連絡を取る等の対応をしている。
- ・ WEBQU（アンケートツール）で兆候の把握はできないか？
 - 不登校になった児童生徒が、不登校になる以前にどのような兆候が見られたかを定量的に整理・分析はできていないが、「居心地がいいか」「承認されているか」といった項目について一人ひとりの状況をすぐに把握できるので、教員が子どものSOSをすぐにキャッチして学年や学校全体で早期に対応している。
- ・ 不登校・いじめにおいても、予防と治療の両方の観点が必要。
- ・ やりたいことを見つけるのは、不登校からの回復のきっかけになる。成功事例を把握して学校・先生へ共有することも大切。
- ・ いじめ件数は学校によって大きな差がある。アンケートする側の認識の違いの影響もあるのでは？
 - アンケート前の教員の説明の仕方によって結果が違ってくると思われるので、今後は統一した対応ができるようにしたい。
- ・ いじめと不登校は一緒にされがちであるが別ものである。不登校の一番の原因はいじめか？
 - 学校側からの捉え方になるが、「無気力・不安」が最も多いと認識している。
- ・ 先日行った視察で、学校内にクールダウンする場所があることで、子どもたちの救いになると実感した。
- ・ いじめは絶対にいけないもの。他方、不登校には様々な理由があり、すべてを否定すべきものではない。
- ・ 個々の原因・内容に応じて個別・具体に対応していく必要がある。

- ・子どもが嫌な思いをして学校に行けない状況を解消するための手段として、各委員からご提案いただいた「こどもの居場所づくり」について、事務局においても検討していきたい。
- ・平成 25 年にいじめ防止対策推進法が成立した。SNS を使用したいじめは個人情報保護の観点で問題であったり、場合によっては名誉棄損などの刑事責任に該当することもあるという認識を、こども・保護者・教員が共有することが大事。